

対象校No.

注1

学校コード F126310107662

注2

変更年度 令和 7年度

計画の区分：大学の収容定員に係る学則変更

注2

京都芸術大学 芸術学部 情報デザイン学科

認可

収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書

学校法人瓜生山学園

令和7年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名	教学支援二課
職名・氏名	カチョウ キタムラ シュン 課長・北村 俊
電話番号 （夜間）	075-791-9125（内線：21070） 075-791-9122
e-mail	kyoumu@office.kyoto-art.ac.jp

(注) 1 対象校No.については、「【別紙】令和7年度AC報告書提出対象学科等.pdf」より、該当番号を記載してください。

2 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。

なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、当該番号を記載してください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

3 認可時から大学の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、

その下欄に（ ）書きにて、旧名称を記載してください。

例) ○○大学（旧名称：◇◇大学（平成◇◇年度より名称変更））

目次

	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
①芸術学部情報デザイン学科	
2. 既設大学等の状況	5
3. 附帯事項等に対する履行状況等	6

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人瓜生山学園

(2) 大学名

京都芸術大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒606-8271
京都市左京区北白川瓜生山2-116

- (注)・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合には、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	変更時	変更状況	備考
理事長	(トクヤマ ユタカ) 徳山 豊 (平成26年7月)		
学長	(サトウ タク) 佐藤 卓 (令和7年4月)		
学部長	(カワダ マナブ) 河田 学 (令和3年4月)		
学科長等	(ナカタ イズミ) 中田 泉 (令和7年4月)		

- (注)・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 令和6年度に報告済の内容 → (6)

令和7年度に報告する内容 → (7)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。
- ・対象学部等が複数の場合には、それぞれ記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

調査対象学部等の 名称(学位)	設置時の計画						定員変更年度	学生募集の停止 について	備考						
	修業年限	入学定員		編入学定員		収容定員									
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前						変更後			
芸術学部 情報デザイン学科 学士(芸術)	4年	180人	240人	2年次: 0人 3年次: 1人 4年次: 0人	2年次: 0人 3年次: 1人 4年次: 0人	722人	962人	令和7年度							
区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		春季入学以外の学 期区分について	収容定員 充足率	収容定員 充足率 (控除後)
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	240人 ()	()	1.03倍	1.01倍	
志願者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	3,890 (9)(3)	()			
受験者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	3,669 (9)(3)	()			
合格者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	261 (4)(0)	()			
B 入学者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	244 (4)(0)	()			
入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.01	-			

- (注) 当該調査対象の学部の学科等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
 - ・様式は、令和2年度定員変更の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和7年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
 - ・認可後さらに定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 - ・学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)
 - ・報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
 - ・調査対象学部等の定員変更年度から報告年度まで記入してください。なお、定員変更年度以前は「-」を記入してください。
 - ・()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年度で行っている場合には、(())書きとするなど、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・転入学生は記入しないでください。
 - ・[]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。
 - ・「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 - ・報告年度に春季入学以外の学期区分の設定を予定している場合は、「春季入学以外の学期区分について」で「春季入学以外の学期区分を設ける予定」を選択するとともに、下欄に、入学時期と入学定員の内訳(予定を含む)を記載してください。(春季入学以外の学期区分の設定を予定していない場合は「-」を選択。)
 - ・「収容定員充足率」には、報告年度から起算した修業年限に相当する期間までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和8年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
 - ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
 - ・「(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等」の「平均入学定員超過率」及び「収容定員充足率」は、「2 既設大学等の状況」AC対象学部学科等の倍率と一致しますので、留意して計算してください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	京都芸術大学							収容定員充足率0.7倍以下の学科数	1	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	5
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考
	年	人	年次人	人		倍	倍	年度	年度		
芸術学部	4	1,110	3年次12人	4,070	-	1.00	-	令和7	平成3	-	令和7年度入学定員変更(1,050→1,110)
アートプロデュース学科	4	0	3年次1人	0	学士(芸術)	-	-	-	平成16	京都市左京区北白川瓜生山2-116	令和6年度募集停止。3年次編入は令和8年度募集停止
歴史遺産学学科	4	0	3年次1人	0	学士(芸術)	-	-	-	平成12	同上	令和6年度募集停止。3年次編入は令和8年度募集停止
映画学科	4	90	3年次1人	342	学士(芸術)	0.97	-	令和6	平成19	同上	令和6年度入学定員変更(80→90)
舞台芸術学科	4	90	3年次1人	302	学士(芸術)	0.98	-	令和6	平成19	同上	令和6年度入学定員変更(60→90)
美術工芸学科	4	210	3年次1人	876	学士(芸術)	0.94	-	令和6	平成12	同上	令和6年度入学定員変更(170→210)
こども芸術学科	4	30	3年次1人	122	学士(芸術)	0.91	-	-	平成19	同上	
キャラクターデザイン学科	4	200	3年次1人	738	学士(芸術)	0.98	-	令和5	平成19	同上	令和5年度入学定員変更(90→200)
情報デザイン学科	4	240	3年次1人	782	学士(芸術)	1.03	1.01	令和7	平成12	同上	令和7年度入学定員変更(180→240)
空間演出デザイン学科	4	60	3年次1人	242	学士(芸術)	1.03	1.02	-	平成12	同上	
環境デザイン学科	4	70	3年次1人	252	学士(芸術)	1.11	1.06	令和6	平成12	同上	令和6年度入学定員変更(55→70)
プロダクトデザイン学科	4	75	3年次1人	242	学士(芸術)	1.04	1.02	令和6	平成23	同上	令和6年度入学定員変更(45→75)
マンガ学科	4	0	0	0	学士(芸術)	-	-	-	平成23	同上	令和5年度募集停止。3年次編入は令和7年度募集停止
文芸表現学科	4	45	3年次1人	172	学士(芸術)	1.10	1.04	令和6	平成23	同上	令和6年度入学定員変更(40→45)
通信教育部芸術学部	4	2,550	2年次30人 3年次3,050人	11,130	-	1.58	-	令和5 令和7	平成10	京都市左京区北白川瓜生山2-116	令和5年度入学定員変更(650→1,410) (3年次編入930→1,970) 令和7年度入学定員変更(1,410→2,550) (3年次編入1,970→3,050)
芸術学科	4	200	2年次10人 3年次350人	1,200	学士(芸術)	1.81	-	令和5 令和7	平成10	同上	令和5年度入学定員変更(100→130 (3年次編入160→260)) 令和7年度入学定員変更(130→200) (3年次編入260→350)
美術科	4	300	2年次10人 3年次400人	1,440	学士(芸術)	1.70	-	令和7	平成10	同上	令和7年度入学定員変更(150→300) (3年次編入260→400)
デザイン科	4	0	0	2,740	学士(芸術)	2.49	-	令和5 令和7	平成10	同上	令和5年度入学定員変更(170→800) (3年次編入280→950) 令和7年度募集停止
芸術教養学科	4	500	3年次650人	2,540	学士(芸術)	1.26	-	令和5 令和7	平成25	同上	令和5年度入学定員変更(230→330) (3年次編入230→500) 令和7年度入学定員変更(330→500) (3年次編入500→650)
環境デザイン学科	4	200	2年次10人 3年次500人	710	学士(芸術)	0.70	-	-	令和7	同上	令和7年度学科設置
文化コンテンツ創造学科	4	1,350	3年次1,150人	2,500	学士(芸術)	0.96	-	-	令和7	同上	令和7年度学科設置

- (注)・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)。
 なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
 ・記載項目以外、保護をかけています。不要な行は、「非表示」設定としてください。また、記載する必要がない学校種の記載欄については、「入学定員超過率」及び「収容定員充足率」が0.7倍以下又は1.15倍以上の学科数を記入する項目を「-」とした上で、「非表示」設定としてください。
 ・学部・学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 ・本年度A Cの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。開設後、完成年度を迎えていない学科等については、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記載してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和8年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
 ・「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。当該設定は、学科のみとし、学部及び専攻を太字にする必要はありません。
 ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。
 ・「所在地」及び「備考」欄については、セルの結合ではなく、書式設定より設定の上、文字サイズ変更を行ってください。詳しくは、本シート右に記載のコメント機能で操作方法を案内していますのでご参照ください。

3 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
認 可 時 (令和5年度) (令和6年度) (令和7年度)	通信教育部芸術学部芸術学科の収容定員超過の是正に努めること。 【遵守事項】	【認可】 遵守事項 履行中。詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6) 令和7年度において、公平・公正な手続きに基づく適切な入学選抜の実施及び収容定員関係学則変更認可申請を行った結果、入学定員超過率が0.84となり、入学定員超過が是正された。収容定員充足率については収容定員1,200人に対し学生数2,183人であるため1.81倍となっており、令和6年度の2.16倍から改善している。(7)	履行中 詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6) 引き続き公平・公正な手続きに基づく適切な入学選抜を実施することで、収容定員超過の是正に努める。(7)
認 可 時 (令和5年度) (令和6年度) (令和7年度)	通信教育部芸術学部デザイン科の収容定員超過の是正に努めること。【遵守事項】	【認可】 遵守事項 履行中。詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6) 令和7年度より、デザイン科の募集停止を行い、あらたに環境デザイン学科、文化コンテンツ創造学科を設置した。公平・公正な手続きに基づく適切な入学選抜の実施による令和7年度環境デザイン学科の入学定員及び収容定員充足率は0.70、同文化コンテンツ創造学科は0.96となっている。 (7)	履行中 詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6) 引き続き公平・公正な手続きに基づく適切な入学選抜を実施することで、収容定員超過の是正に努める。(7)
認 可 時 (令和5年度) (令和6年度) (令和7年度)	通信教育部芸術学部芸術教養学科の収容定員超過の是正に努めること。【遵守事項】	【認可】 遵守事項 履行中。詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6) 令和7年度において、公平・公正な手続きに基づく適切な入学選抜の実施及び収容定員関係学則変更認可申請を行った結果、入学定員超過率が0.56となり、収容定員充足率については収容定員2,540人に対し学生数3,204人であるため1.26倍となっており、令和6年度の1.57倍から改善している。(7)	履行中 詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6) 引き続き公平・公正な手続きに基づく適切な入学選抜を実施することで、収容定員超過の是正に努める。(7)

<p>認可時</p> <p>(令和6年度) (令和7年度)</p>	<p>通信教育部芸術学部美術科の収容定員超過の是正に努めること。 【遵守事項】</p>	<p>【認可】 遵守事項</p>	<p>詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6)</p> <p>令和7年度において、公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜の実施及び収容定員関係学則変更認可申請を行った結果、入学定員超過率が0.69となり、収容定員充足率については収容定員1,440人に対し学生数2,458人であるため1.70倍となっており、令和6年度の2.32倍から改善している。(7)</p>	<p>履行中</p>	<p>詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6)</p> <p>引き続き公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜を実施することで、収容定員超過の改善に努める。(7)</p>
<p>設置計画履行状況</p> <p>調査結果</p> <p>(令和5年度)</p>	<p>京都芸術大学の既設学科等(芸術学部歴史遺産学学科)の収容定員超過の改善に努めること。</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>令和6年度に、芸術学部の改組を行い、歴史遺産学科は学生募集を停止した。 令和6年5月1日時点での歴史遺産学科の在籍学生数は105名となっており、収容定員92人に対して収容定員充足率は1.14倍となっている。(6)</p> <p>令和7年5月1日時点での歴史遺産学科の在籍学生数は72名となっており、収容定員92人に対して収容定員充足率は0.78倍となっている。(7)</p>	<p>履行中</p>	<p>在籍する全ての学生が卒業するまで、現行の教育課程を維持するとともに、きめ細やかな学修支援を行っていく。(6)(7)</p>
<p>設置計画履行状況</p> <p>調査結果</p> <p>(令和5年度)</p>	<p>収容定員充足率の超過が著しく高い。修業年限を超えた長期履修者等を含めた在学生への教育水準の低下を招かないよう、適切な対策を講じるとともに、公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜の実施等を通じた厳格な定員管理を行うことにより、収容定員超過の改善に努めること。 (通信教育部芸術学部芸術学科)</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6)</p> <p>令和7年度において、公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜の実施及び収容定員関係学則変更認可申請を行った結果、入学定員超過率が0.84となり、入学定員超過が是正された。収容定員充足率については収容定員1,200人に対し学生数2,183人であるため1.81倍となっており、令和6年度の2.16倍から改善している。(7)</p>	<p>履行中</p>	<p>詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6)</p> <p>引き続き公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜を実施することで、収容定員超過の改善に努める。修業年限を超えた長期履修者等を含めた在学生への教育水準の低下を招かないための対策については別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照(7)</p>
<p>設置計画履行状況</p> <p>調査結果</p> <p>(令和5年度)</p>	<p>収容定員充足率の超過が著しく高い。修業年限を超えた長期履修者等を含めた在学生への教育水準の低下を招かないよう、適切な対策を講じるとともに、公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜の実施等を通じた厳格な定員管理を行うことにより、収容定員超過の改善に努めること。 (通信教育部芸術学部デザイン科)</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6)</p> <p>令和7年度より、デザイン科の募集停止を行い、あらたに環境デザイン学科、文化コンテンツ創造学科を設置した。公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜の実施による令和7年度環境デザイン学科の入学定員及び収容定員充足率は0.70、同文化コンテンツ創造学科は0.96となっている。(7)</p>	<p>履行中</p>	<p>詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6)</p> <p>引き続き公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜を実施することで、収容定員超過の改善に努める。(7)</p>

設置計画履行状況 調査結果 (令和5年度)	入学者選抜の適切な実施等を通じ、収容定員超過の改善に努めること。(通信教育部芸術学部芸術教養学科)	【AC】 指摘事項 (改善)	詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6) 令和7年度において、公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜の実施及び収容定員関係学則変更認可申請を行った結果、入学定員超過率が0.56となり、収容定員充足率については収容定員2,540人に対し学生数3,204人であるため1.26倍となっており、令和6年度の1.57倍から改善している。(7)	履行中	詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6) 引き続き公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜を実施することで、収容定員超過の改善に努める。(7)
設置計画履行状況 調査結果 (令和5年度)	京都芸術大学の既設学科等(通信教育部芸術学部美術科)の収容定員超過の改善に努めること。	【AC】 指摘事項 (改善)	詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6) 令和7年度において、公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜の実施及び収容定員関係学則変更認可申請を行った結果、入学定員超過率が0.69となり、収容定員充足率については収容定員1,440人に対し学生数2,458人であるため1.70倍となっており、令和6年度の2.32倍から改善している。(7)	履行中	詳細は、別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。 (6) 引き続き公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜を実施することで、収容定員超過の改善に努める。(7)
認可時 (令和6年度)	芸術学部文芸表現学科の収容定員超過の是正に努めること。	【認可】 遵守事項	令和6年度入学者は、定員45名に対し1名プラスの46名にとどめたことで、収容定員超過率は令和5年度の1.16から令和6年度は1.13と改善された。(6) 令和7年度入学者は、定員45名に対し2名プラスの47名となり、収容定員超過率は令和6年度の1.13から令和7年度は1.10と改善された。(7)	履行中	収容定員充足率を踏まえ、合格者の歩留まり率の予測精度を高めることにより、入学者数の厳格な管理を行う。(6)(7)
設置計画履行状況 調査結果 (令和6年度)	入学者選抜の適切な実施等を通じ、収容定員超過の改善に努めること。(通信教育部芸術学部芸術学科(通信教育課程))		令和7年度において、公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜の実施及び収容定員関係学則変更認可申請を行った結果、入学定員超過率が0.84となり、入学定員超過が是正された。収容定員充足率については収容定員1,200人に対し学生数2,183人であるため1.81倍となっており、令和6年度の2.16倍から改善している。(7)	履行中	引き続き公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜を実施することで、収容定員超過の改善に努める。(7)
設置計画履行状況 調査結果 (令和6年度)	入学者選抜の適切な実施等を通じ、収容定員超過の改善に努めること。(通信教育部芸術学部デザイン科(通信教育課程))		令和7年度より、デザイン科の募集停止を行い、あらたに環境デザイン学科、文化コンテンツ創造学科を設置した。公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜の実施による令和7年度環境デザイン学科の入学定員及び収容定員充足率は0.70、同文化コンテンツ創造学科は0.96となっている。(7)	履行中	引き続き公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜を実施することで、収容定員超過の改善に努める。(7)
設置計画履行状況 調査結果 (令和6年度)	入学者選抜の適切な実施等を通じ、収容定員超過の改善に努めること。(通信教育部芸術学部芸術教養学科(通信教育課程))		令和7年度において、公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜の実施及び収容定員関係学則変更認可申請を行った結果、入学定員超過率が0.56となり、収容定員充足率については収容定員2,540人に対し学生数3,204人であるため1.26倍となっており、令和6年度の1.57倍から改善している。(7)	履行中	引き続き公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜を実施することで、収容定員超過の改善に努める。(7)

設置計画履行状況 調査結果 (令和6年度)	京都芸術大学の既設学科等（通信教育部芸術学部美術科（通信教育課程））の収容定員超過の改善に努めること。		令和7年度において、公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜の実施及び収容定員関係学則変更認可申請を行った結果、入学定員超過率が0.69となり、収容定員充足率については収容定員1,440人に対し学生数2,458人であるため1.70倍となっており、令和6年度の2.32倍から改善している。（7）	履行中	引き続き公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜を実施することで、収容定員超過の改善に努める。（7）
認可時 (令和7年度)	芸術学部環境デザイン学科の収容定員超過の是正に努めること。	【認可】 遵守事項	令和6年度の入学者は、定員70名に対して79名だったところ、令和7年度入学者は76名の入学となり、収容定員超過率は令和6年度の1.16から令和7年度は1.11と改善された。（7）	履行中	収容定員充足率を踏まえ、合格者の歩留まり率の予測精度を高めることにより、入学者数の厳格な管理を行う。（7）
認可時 (令和7年度)	芸術学部文芸表現学科の収容定員超過の是正に努めること。	【認可】 遵守事項	令和7年度入学者は、定員45名に対し2名プラスの47名となり、収容定員超過率は令和6年度の1.13から令和7年度は1.10と改善された。（7）	履行中	収容定員充足率を踏まえ、合格者の歩留まり率の予測精度を高めることにより、入学者数の厳格な管理を行う。（7）

(注)・「認可時」には、認可時に付された附帯事項と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。

- ・ 認可時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおり記載してください。

【令和6年度報告書から記載内容に変更がある場合】

令和6年度報告書の記載内容を転記し文末に「（6）」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（7）」と記載してください。

【令和6年度報告書から記載内容に変更がない場合】

令和6年度報告書の記載内容を転記し文末に「（6）（7）」と記載してください。

【令和7年度から新たに調査対象となった学科等又は令和6年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】

「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（7）」と記載してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。
その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。

- ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
- ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

附帯事項に対する履行状況等（6）

【附帯事項】

- 通信教育部芸術学部芸術学科の収容定員超過の是正に努めること。【遵守事項】
- 通信教育部芸術学部デザイン科の収容定員超過の是正に努めること。【遵守事項】
- 収容定員充足率の超過が著しく高い。修業年限を超えた長期履修者等を含めた在学生への教育水準の低下を招かないよう、適切な対策を講じるとともに、公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜の実施等を通じた厳格な定員管理を行うことにより、収容定員超過の改善に努めること。（通信教育部芸術学部芸術学科、デザイン科）

1. 修業年限を超えた長期履修者等を含めた在学生への教育水準の低下を招かないための対策について

1-1 長期履修制度等の取扱いについて

通信教育課程においては、社会人の学生が多数在籍しており、就労、家事、育児、介護などの様々な事情の中で学修を進めている。また、修業年限を超えて学修を進める学生を想定しており、『学生募集要項』の中で、修業年限4年だけでなく、在籍年限9年の案内も行っている。

平成22（2010）年度から平成26（2014）年度の入学者において、在籍年限となる9年間の通信教育部芸術学部卒業率は31.4%～34.6%となっている。特徴として、在籍期間が5年以上の卒業生が在籍期間内卒業生の35.5%～43.4%を占める点が挙げられる。本学通信教育課程では18歳から90歳代までが全国各地から芸術を学ぶ、「多地域多世代」による生涯教育を掲げており、このことが、多くの学生が、時間をかけて卒業まで学び続ける結果と結びついている。平成27（2015）年度の教育計画の重点目標として「学習継続率向上へ向けた、入学初年度の教育内容の見直しとテキスト科目単位修得率の向上」を掲げており、過去5年間（平成30（2018）～令和4（2022）年度）の平均学習継続率が84.3%と高い水準となっている現在も継続して取り組んでいる。これらの取り組みを経て、今後さらなる卒業率の向上を目指していく。

1-2 学生の課題や作品等の添削について

- （1）添削担当教員が添削を行う際の業務の流れ、採用条件、添削の質を担保するための採用前後の研修内容及び処遇について

添削担当教員任用の基準として、学士以上の学位を有すること、もしくはそれと同等の業績があることとしている。また能力基準として、科目に関わる分野の専門性を十分に保持しており、かつ科目概要や課題内容等を理解し、添削を通して十分な教育指導が可能な者としている。選考においては、当該学科の専任教員による面

接選考により採用の可否を決定している。

課題の添削にあたっては、教務委員会において作成された『添削・採点のしおり』および『シラバス』に記載されている「科目概要と到達目標」、「成績評価の方法」に沿って、過去の添削例や資料をもとに添削基準等の説明を行っている。また年に1～2回、添削担当教員を含む非常勤講師を対象とした講師会を実施しており、カリキュラムや授業運営、添削指導に関する研修も兼ねた情報交換を行っている。本学では教授方法の工夫や開発のため、通信教育課程に「FD委員会」を設置し、通信教育課程の学習指導に適した教員の資質・能力向上のためのFD研修を毎年2回実施しており、添削担当教員を含む非常勤講師の参加も認めている。研修内容は動画で記録されており、添削担当教員を含む未参加教員の視聴を強く推奨している。

添削担当教員の業務として、添削および質問回答を行っており、科目単位で非常勤講師として年間の委嘱を行っている。添削件数および質問件数に応じて手当を支払っており、添削の場合1単位（1課題）あたり1,200円、質問1件あたり600円を支払っている。なお、「大学通信教育実態調査（令和3年度／公益財団法人私立大学通信教育協会発行）」によると、他大学の通信教育課程の場合、添削1単位（1課題）あたり125円～2,000円、質問1件あたり0円～1,000円の手当となっている。また、添削担当教員においては、面接授業を担当している教員も多く、面接授業を担当している場合は1コマあたり9,800円の手当を支払っている。

(2) 多数の添削担当教員が行う数万件の課題・作品の添削について、科目担当教員による管理方法及び質保障について

令和4（2022）年度の添削担当教員785人のうち、芸術学科では86人、デザイン科では298人の添削担当教員を配置しており、添削指導による科目の総開講科目数280科目のうち、芸術学科は57科目、デザイン科は66科目となり、1科目あたり芸術学科では平均1～2人程度、デザイン科では平均4～5人程度の添削担当教員を配置している。なお、科目担当教員は1科目に対して1名の場合もあれば、科目内容等に応じて複数の科目担当教員を配置している科目もある。科目担当教員は（1）に記載の添削に関する説明・指導を添削担当教員に行うだけでなく、業務システムの構築により、他の添削担当教員が実施した添削内容を随時閲覧できる環境を整備しており、それらの点検及び添削担当教員への修正指示を含むフィードバックにより成績評価の厳格な運用を行っている。また、毎年度、現行カリキュラム・教育体系の再点検のため学生の履修状況、評価分布、授業アンケートの分析を行っており、科目毎に、提出件数が少ない科目、授業アンケートの結果においてネガティブな意見が多い科目、成績評価に偏りがある科目を抽出し、学科の専任教員とともに改善計画を立案している。これらの取り組みにより教育の質保証を行っている。

2. 公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜の実施等を通じた厳格な定員管理について

令和6年6月11日開催の学長会及び通信教育部教授会において、下記の通り令和7年度通信教育部芸術学部選抜方法及び選抜基準が定められた。

○ 一般選抜

アドミッション・ポリシーの各項目について問う、小論文により選抜を行う。アドミッション・ポリシーに掲げられた「志と意欲」を選抜基準とし、厳格な定員管理を行う。

○ 指定校推薦選抜

本学部が指定する高等学校の長から推薦された者に対し、調査所等の書類審査を経たうえで、小論文により選抜を行う。アドミッション・ポリシーに掲げられた「志と意欲」を選抜基準とする。1年次入学のみ本選抜を行い、募集人員は若干名とする。

3. 収容定員超過の改善について

通信教育部芸術学部では令和7年度からの収容定員の変更に係る学則変更の認可申請を令和6年3月に行った。これにより入学定員は1,940人増加し、編入学定員は3,080人増加することとなる。この収容定員変更と厳格な定員管理を併せ行うことにより、収容定員超過を改善する計画である。同時に環境デザイン学科、文化コンテンツ創造学科の設置届出を行っており、これに伴う改組によりデザイン科は廃止とする。

【付帯事項】

- 入学者選抜の適切な実施等を通じ、収容定員超過の改善に努めること。(通信教育部芸術学部芸術教養学科)

上記2, 3の方法により、収容定員超過の改善に努める計画である。

【付帯事項】

- 京都芸術大学の既設学科等(通信教育部芸術学部美術科)の収容定員超過の改善に努めること。

上記2, 3の方法により、収容定員超過の改善に努める計画である。

附帯事項に対する履行状況等（7）

【附帯事項】

○収容定員充足率の超過が著しく高い。修業年限を超えた長期履修者等を含めた在学生への教育水準の低下を招かないよう、適切な対策を講じるとともに、公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜の実施等を通じた厳格な定員管理を行うことにより、収容定員超過の改善に努めること。（通信教育部芸術学部芸術学科）

1. 修業年限を超えた長期履修者等を含めた在学生への教育水準の低下を招かないための対策について

1-1 長期履修制度等の取扱いについて

通信教育課程においては、社会人の学生が多数在籍しており、就労、家事、育児、介護などの様々な事情の中で学修を進めている。また、修業年限を超えて学修を進める学生を想定しており、『学生募集要項』の中で、修業年限4年だけでなく、在籍年限9年の案内も行っている。

平成23（2011）年度から平成27（2015）年度の入学者において、在籍年限となる9年間の通信教育部芸術学部卒業率は31.4%～35.3%となっている。特徴として、在籍期間が5年以上の卒業生が在籍期間内卒業生の35.2%～43.4%を占める点が挙げられる。本学通信教育課程では18歳から90歳代までが全国各地から芸術を学ぶ、「多地域多世代」による生涯教育を掲げており、このことが、多くの学生が、時間をかけて卒業まで学び続ける結果と結びついている。平成27（2015）年度の教育計画の重点目標として「学習継続率向上へ向けた、入学初年度の教育内容の見直しとテキスト科目単位修得率の向上」を掲げており、過去5年間（平成31（2019）～令和5（2023）年度）の平均学習継続率が84.5%と高い水準となっている現在も継続して取り組んでいる。これらの取り組みを経て、今後さらなる卒業率の向上を目指していく。

1-2 学生の課題や作品等の添削について

（1）添削担当教員が添削を行う際の業務の流れ、採用条件、添削の質を担保するための採用前後の研修内容及び処遇について

添削担当教員任用の基準として、学士以上の学位を有すること、もしくはそれと同等の業績があることとしている。また能力基準として、科目に関わる分野の専門性を十分に保持しており、かつ科目概要や課題内容等を理解し、添削を通して十分な教育指導が可能な者としている。選考においては、当該学科の専任教員による面接選考により採用の可否を決定している。

課題の添削にあたっては、教務委員会において作成された『添削・採点のしおり』

および『シラバス』に記載されている「科目概要と到達目標」、「成績評価の方法」に沿って、過去の添削例や資料をもとに添削基準等の説明を行っている。また年に1～2回、添削担当教員を含む非常勤講師を対象とした講師会を実施しており、カリキュラムや授業運営、添削指導に関する研修も兼ねた情報交換を行っている。本学では教授方法の工夫や開発のため、通信教育課程に「FD委員会」を設置し、通信教育課程の学習指導に適した教員の資質・能力向上のためのFD研修を毎年2回実施しており、添削担当教員を含む非常勤講師の参加も認めている。研修内容は動画で記録されており、添削担当教員を含む未参加教員の視聴を強く推奨している。

添削担当教員の業務として、添削および質問回答を行っており、科目単位で非常勤講師として年間の委嘱を行っている。添削件数および質問件数に応じて手当を支払っており、添削の場合1単位（1課題）あたりレポート添削は1,200円、作品課題の添削は2,100円、質問1件あたり600円を支払っている。なお、「大学通信教育実態調査(令和3年度／公益財団法人私立大学通信教育協会発行)」によると、他大学の通信教育課程の場合、添削1単位（1課題）あたり125円～2,000円、質問1件あたり0円～1,000円の手当となっている。また、添削担当教員においては、面接授業を担当している教員も多く、面接授業を担当している場合は1コマあたり9,800円の手当を支払っている。

(2) 多数の添削担当教員が行う数万件の課題・作品の添削について、科目担当教員による管理方法及び質保障について

令和5（2023）年度の添削担当教員922人のうち、芸術学科では111人、デザイン科では394人の添削担当教員を配置しており、添削指導による科目の総開講科目数303科目のうち、芸術学科は51科目、デザイン科は62科目となり、1科目あたり芸術学科では平均2人程度、デザイン科では平均6～7人程度の添削担当教員を配置している。なお、科目担当教員は1科目に対して1名の場合もあれば、科目内容等に応じて複数の科目担当教員を配置している科目もある。科目担当教員は（1）に記載の添削に関する説明・指導を添削担当教員に行うだけでなく、業務システムの構築により、他の添削担当教員が実施した添削内容を随時閲覧できる環境を整備しており、それらの点検及び添削担当教員への修正指示を含むフィードバックにより成績評価の厳格な運用を行っている。また、毎年度、現行カリキュラム・教育体系の再点検のため学生の履修状況、評価分布、授業アンケートの分析を行っており、科目毎に、提出件数が少ない科目、授業アンケートの結果においてネガティブな意見が多い科目、成績評価に偏りがある科目を抽出し、学科の専任教員とともに改善計画を立案している。これらの取り組みにより教育の質保証を行っている。

2. 公平・公正な手続きに基づく適切な入学者選抜の実施等を通じた厳格な定員管理について

令和6年6月11日開催の学長会及び通信教育部教授会において、下記の通り令和7年度通信教育部芸術学部選抜方法及び選抜基準が定められた。

○ 一般選抜

アドミッション・ポリシーの各項目について問う、小論文により選抜を行う。アドミッション・ポリシーに掲げられた「志と意欲」を選抜基準とし、厳格な定員管理を行う。

○ 指定校推薦選抜

本学部が指定する高等学校の長から推薦された者に対し、調査所等の書類審査を経たうえで、小論文により選抜を行う。アドミッション・ポリシーに掲げられた「志と意欲」を選抜基準とする。1年次入学のみ本選抜を行い、募集人員は若干名とする。

3. 収容定員超過の改善について

通信教育部芸術学部では令和7年度からの収容定員の変更に係る学則変更の認可申請を令和6年3月に行った。これにより入学定員は1,940人増加し、編入学定員は3,080人増加することとなった。この収容定員変更と厳格な定員管理を併せ行うことにより、収容定員超過を改善する。同時に環境デザイン学科、文化コンテンツ創造学科を設置、これに伴う改組によりデザイン科は廃止とする。

以上